

地域指定年度	平成 18 年度
計画策定年度	平成 20 年度
計画見直し年度	平成 23 年度
	令和 7 年度

## 香美市農業振興地域整備計画書

令和 7 年 7 月

高知県香美市

# 目 次

<b>第1 農用地利用計画</b>	1
1 土地利用区分の方向	1
(1) 土地利用の方向	1
ア 土地利用の構想	1
イ 農用地区域の設定方針	2
(2) 農業上の土地利用の方向	3
ア 農用地等利用の方針	3
イ 用途区分の構想	5
2 農用地利用計画	7
<b>第2 農業生産基盤の整備開発計画</b>	8
1 農業生産基盤の整備及び開発の方向	8
2 農業生産基盤整備開発計画	11
3 森林の整備その他林業の振興との関連	11
4 他事業との関連	11
<b>第3 農用地等の保全計画</b>	12
1 農用地等の保全の方向	12
2 農用地等保全整備計画	12
3 農用地等の保全のための活動	12
4 森林の整備その他林業の振興との関連	12
<b>第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画</b>	13
1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	13
(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標	13
(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	14
2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策	14
3 森林の整備その他林業の振興との関連	14
<b>第5 農業近代化施設の整備計画</b>	15
1 農業近代化施設の整備の方向	15
2 農業近代化施設整備計画	15
3 森林の整備その他林業の振興との関連	15
<b>第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画</b>	16
1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	16
2 農業就業者育成・確保施設整備計画	16
3 農業を担うべき者のための支援の活動	16

4 森林の整備その他林業の振興との関連	16
<b>第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画</b>	<b>17</b>
1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標	17
2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	18
3 農業従事者就業促進施設	18
4 森林の整備その他林業の振興との関連	18
<b>第8 生活環境施設の整備計画</b>	<b>19</b>
1 生活環境施設の整備の目標	19
2 生活環境施設整備計画	19
3 森林の整備その他林業の振興との関連	19
4 その他の施設の整備に係る事業との関連	19
<b>第9 附図</b>	<b>別添</b>
1 土地利用計画図（附図1号）	
2 農業生産基盤整備開発計画図（附図2号）	
3 農用地等保全整備計画図（附図3号）	
4 農業近代化施設整備計画図（附図4号）	
5 農業就業者・育成確保施設整備計画図（附図5号）	
6 生活環境施設整備計画図（附図6号）	
<b>別記 農用地利用計画</b>	<b>別添</b>

## 第1 農用地利用計画

### 1 土地利用区分の方向

#### (1) 土地利用の方向

##### ア 土地利用の構想

本市は、平成18年3月に旧土佐山田町・旧香北町・旧物部村が合併して誕生した。高知市の東方15~40kmに位置し、北は大豊町・本山町、西は南国市、東は安芸市・徳島県三好市・那賀町、南は香南市に接している。市域は537.86km<sup>2</sup>あり、その87.7%が森林で起伏に富んだ緑豊かな環境にある。また、物部川上流域から、剣山国定公園、奥物部県立自然公園、龍河洞県立自然公園などに指定される豊かな自然を有している。

東北部は四国山地に広く含まれ、概ね1,000~1,800mの急峻な山並みが続いている。森林の約7割が人工林となっているが、天然林も多く残されている。また、降水量が多いことから、森林資源の形成や農作物の育成に適した地域となっている。

西南部は市域を貫いて流れる物部川により平野を形成している。気象条件、立地条件に恵まれ、施設園芸をはじめとする農業が盛んである。

現在の土地利用は、総面積32,608.9haのうち、農用地2,382.9ha(7.3%)、混牧林地7.0ha(0.0%)、農業用施設用地22.7ha(0.1%)、森林・原野25,257.9ha(77.5%)、その他4,938.4ha(15.1%)である。

農用地については、優良農地を積極的に保全するため、国及び県の補助事業を導入し、土地基盤整備を進めてきた。現在の整備率は38.1%に達し、効率的な土地利用がなされている。一方、農産物価格の低迷、農業後継者不足、就農者の高齢化による離農や経営規模の縮小により、耕作放棄地や遊休農地の拡大が懸念される。特に中山間地域においては、農業の弱体化が進行しており、その対応が緊急の課題となっている。

山林については、水源涵養機能や土砂の流出防止、自然環境や生活環境の保全等の公益的機能を維持するため、各種保安林の整備や治山対策を行っている。しかし、木材価格の長期低迷や生産経費の増大による林業の低迷、また、森林所有者の高齢化や不在化が進み、放置林の増大等により森林の多面的機能が失われつつある。

本市は、広範な市域に住宅地や農村集落・工業団地・観光地等が分散的に形成されている。今後、市全体のバランスある発展を目指すためには、計画的な土地利用の促進が必要である。

農業における土地利用については、農業者の高齢化や後継者不足、農産物の価格低迷など、農業を取り巻く情勢は厳しく、こうした状況を背景に農地の遊休・荒廃化が進展しつつある。

これらの事情をふまえ、今後、農地を保全していくために、農業基盤整備の推進や農村集落の環境整備を併せて行い、土地条件・生活条件の改善を図っていく。また、担い手や後継者の確保・育成を進め、農業に魅力と生きがいを持って従事できるような施策を展開し、農地の遊休・荒廃化の解消に向けて取り組む方針である。

(単位 : ha・%)

区分 年次	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地、工場用地、その他		計	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現在 (令和6年)	2,382.9	7.3	22.7	0.1	(7.0) 25,257.9	(0.0) 77.5	4,938.4	15.1	32,608.9	100.0
目標 (令和16年)	2,382.9	7.3	22.7	0.1	(7.0) 25,257.9	(0.0) 77.5	4,938.4	15.1	32,608.9	100.0
増減	0.0		0.0		(0.0) 0.0		0.0		0.0	

(注) ( ) 内は混牧林地面積である。

#### イ 農用地区域の設定方針

##### (ア) 現況農用地について農用地区域の設定方針

現況農用地面積 2,382.9ha のうち、a、b、c に該当する土地 2,003.0ha について農用地区域として設定するものである。

- a 集団的 (10ha 以上) に存在する農用地
- b 土地改良事業等の施行に係る区域内の土地
- c a 及び b 以外の土地で、農業振興地域における地域の特性に即した農業の振興を図るため、その土地の農業上の利用を確保することが必要である土地
  - ・産地形成の観点から確保することが必要なもの
  - ・優良農地の保全や一体的整備等の観点から確保することが必要なもの
  - ・効率的かつ安定的な農業経営を営む者の育成の観点から確保することが必要なもの
  - ・環境保全の観点等から確保することが必要なもの

##### (イ) 土地改良施設等の用に供される土地についての農用地区域の設定方針

比較的大規模の土地改良施設用地としての農用地区域は、特に設定しない。

##### (ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、14.3ha を農用地区域として設定する。

##### (エ) 現況森林・原野等についての農用地区域の設定方針

本地域内の森林・原野のうち、混牧林地に適した山林 7.0ha を農用地区域として設定する。

## (2) 農業上の土地利用の方向

### ア 農用地等利用の方針

本地域を地形的に大別すると、平坦地帯、中山間地帯及び山間地帯に区分される。平坦地帯では、温暖な自然条件を生かし、水稻・施設野菜・露地野菜等の栽培がなされ、概ね農地は高度に活用されている。

中山間地帯では、水稻・施設野菜・露地野菜・果樹等、多種多様な作目が栽培され、また、山間地帯でも水稻・露地野菜・果樹等が栽培されている。

一方、農業者の高齢化、後継者不足が深刻化し、市内全域で遊休・荒廃農地が点在する状況にある。また、近年、有害鳥獣による被害が拡大され、生産意欲の減退にもつながっている。

今後は、現状の主要作物を中心に地域の特性を活かした産地づくりを進めていくとともに、経営の合理化を図るため、ほ場・農道・用排水路等の土地基盤整備を推進する。

また、農地の流動化に関するあらゆる施策を講じ、農地の遊休・荒廃化を防止し、有効な土地利用を推進していく。

農用地等における利用の現況と目標

※「現況」は令和6年、「将来」は令和16年 (単位:ha)

区分 地区	農 地			採 草 放 牧 地			混 牧 林 地		
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減
山 田	89.6	89.6	0	—	—	—	—	—	—
岩 村	102.7	102.7	0	—	—	—	—	—	—
明 治	152.0	152.0	0	—	—	—	—	—	—
新 改	192.7	192.7	0	1.0	1.0	0	—	—	—
佐 岡	166.2	166.2	0	5.6	5.6	0	—	—	—
片 地	253.5	253.5	0	—	—	—	—	—	—
大楠植	88.6	88.6	0	6.5	6.5	0	7.0	7.0	0
繁 藤	42.1	42.1	0	—	—	—	—	—	—
美 良 布	213.3	213.3	0	—	—	—	—	—	—
西 川	37.2	37.2	0	—	—	—	—	—	—
曉 霞	87.7	87.7	0	—	—	—	—	—	—
在 所	266.7	266.7	0	—	—	—	—	—	—
楳 山	185.2	185.2	0	—	—	—	—	—	—
上 菁 生	112.4	112.4	0	—	—	—	—	—	—
計	1,989.9	1,989.9	0	13.1	13.1	0	7.0	7.0	0

区分 地区	農業用施設用地			計			森林・原野等		
	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減	現 況	将 来	増 減
山 田	0.8	0.8	0	90.4	90.4	0	—	—	—
岩 村	0.7	0.7	0	103.4	103.4	0	—	—	—
明 治	1.0	1.0	0	153.0	153.0	0	—	—	—
新 改	0.9	0.9	0	194.6	194.6	0	—	—	—
佐 岡	1.1	1.1	0	172.9	172.9	0	—	—	—
片 地	1.4	1.4	0	254.9	254.9	0	—	—	—
大楠植	0.5	0.5	0	102.6	102.6	0	—	—	—
繁 藤	—	—	0	42.1	42.1	0	—	—	—
美 良 布	3.1	3.1	0	216.4	216.4	0	—	—	—
西 川	0.6	0.6	0	37.8	37.8	0	—	—	—
曉 霞	0.8	0.8	0	88.5	88.5	0	—	—	—
在 所	2.3	2.3	0	269.0	269.0	0	—	—	—
楳 山	0.9	0.9	0	186.1	186.1	0	—	—	—
上 菁 生	0.2	0.2	0	112.6	112.6	0	—	—	—
計	14.3	14.3	0	2,024.3	2,024.3	0	—	—	—

## イ 用途区分の構想

### (ア) 山田地区

市街化区域の西側に広がる農地は、平坦な優良農業地帯で、一部は早くから農地の基盤整備がなされ、ほとんどが団地形成されている。

特に、中組・南組集落を中心とする地域は、一部宅地化が進んでいる地域もあるが、利用効率の高い優良農地がほとんどであり、水稻、施設野菜、露地野菜の栽培が盛んである。さらなる農地の集積・集約化を推進し、集団性の高い土地利用を推進していく。

### (イ) 岩村・明治地区

市街化区域の南部で、物部川西岸に広がる農地は、水利条件が整備された平坦で集団的な優良農地である。水稻、施設野菜、露地野菜等の栽培が盛んであり、ほ場整備が概ね完了し、効率的な土地利用がなされている。

今後も引き続き、農地の基盤整備や流動化を推進して優良農地を保全していくよう努めていく。

### (ウ) 新改地区

新改川流域に広がる平坦な農地は、水利条件の整った優良農地である。また、新改川両岸の農地については、ほ場整備が進んでおり、効率的な土地利用により、水稻、施設野菜、露地野菜が栽培されている。農地の流動化や斡旋事業等により農地の集団化を実現させ、集団性のある土地利用を推進していく。

新改川北部に広がる中山間地の比較的平坦な農地は、ほ場整備が実施され、効率的な土地利用がなされている。基盤整備の実施された地域については、農地の流動化、斡旋事業等を推進していく。

新改川上流に位置し、傾斜度 3/10 以上の農地が大半の中山間地域の農用地は、一部で基盤整備事業が実施されている。農道・水路などの農業生産基盤の維持管理に努め、地域に適した作物を普及することにより農地の保全を図っていく。

### (エ) 佐岡地区

物部川の西側に位置し、杉田ダムより灌漑されたこの地域の農地は、概ねほ場整備が実施されており、水稻・施設野菜・露地野菜・緑化木等が栽培され、比較的高度な土地利用がなされているため、引き続き、優良農地の保全に努める。

北部山間地帯の農地は、多くが傾斜度 5/10 の棚田であり、主に水稻が栽培されている。地理的条件により、ほ場整備を実施することは困難であるため、農道・水路などの農業生産基盤の維持管理に努め、地域に適した作物を耕作することにより農地の保全を図っていく。

### (オ) 片地地区

物部川の西側に位置し、明治地区北部に連続する農地については、岩村・明治地区と同様に、水利条件が整備された平坦な土地であり、水稻・施設野菜・露地野菜の栽培が

盛んな地域である。この地域は、ほ場整備が明治地区と一体的に実施されており、ほとんどの農地で効率的な土地利用がなされており、農地中間管理事業や斡旋事業等による農地の流動化を図り、より高度な土地利用を推進していく。

物部川の東側に位置する南北に延びる農地は、ほ場整備や農道・用排水路等整備事業が導入され、効率的な土地利用がなされており、集団性のある土地利用及び優良農地の保全に努めていく。

古くから市街地であった神母ノ木地区より北東部に広がる農地については、一部の地域で基盤整備がなされているのみである。比較的平坦な農地が多く、基盤整備事業の導入などにより、農地の集積・集約化を推進し、農地の保全を図っていく。

片地川上流の逆川集落を中心とする地域は、山林がほとんどで、片地川両岸から山の中腹にかけて農地が介在しているが、そのほとんどが棚田となっている。農道・水路などの農業生産基盤の維持管理を図ることにより、農地を保全していくものとする。

#### (カ) 大楠植地区

市街化区域北側を流れる土生川流域に広がる農地では、水稻・施設野菜・露地野菜等が栽培されている。この地域では、県営によるほ場整備が実施され、効率的な土地利用がなされている。今後も引き続き農地の流動化を推進し、優良農地を保全していくものとする。

大楠植地区の北部に位置する山間部の農地は、そのほとんどが棚田になっており、主として水稻・露地野菜が栽培されている。また、東部地域では、一部が採草放牧地として利用されている。農道・水路などの農業生産基盤の維持管理に努め、地域に適した作物の普及により農地の保全を図っていく。

#### (キ) 繁藤地区

本地域は旧土佐山田町北部に位置し、山林が大半をしめる山村地域であり、ほとんどが零細な農地となっている。農道・水路などの農業生産基盤の維持管理に努め、地域に適した作物の普及により農地の保全を図っていく。

#### (ク) 美良布地区

香麗橋から上流吉野ダムまでの物部川南岸及び暁美橋付近の北岸にある農地は、ほ場整備を主とした基盤整備がかなり進んでおり、施設野菜・露地野菜ともに盛んに栽培されており、集団性のある土地利用に努めていく。

山間部の農地については、農道・水路などの農業生産基盤の維持管理を図ることにより、農地を保全していくものとする。

#### (ケ) 西川地区

西川川に沿って展開している農地は、狭小かつ不整形な農地が多い。農道・水路などの農業生産基盤の維持管理に努め、地域に適した作物の普及により農地の保全を図っていく。

#### (コ) 曙霞地区

五百蔵集落を中心とした平坦な農地においては、土地基盤整備が実施されており、効率的な土地利用がなされており、農地の集積・集約化を推進し、集団性のある土地利用に努めていく。一方、中山間地では、棚田が多く、農道・水路などの農業生産基盤の維持管理に努め、農地の保全を図っていく。

#### (サ) 在所地区

物部川北岸は新在所橋付近より、南岸は吉野ダムよりそれぞれ上流の在所橋付近までのわりあい平坦な農地は、露地野菜・水稻を中心に作付けられている。永野集落では、ほ場整備が実施されており、農地の集積・集約化を推進する。

新神賀橋両岸の集落、梅久保集落及び川ノ内川の支流の横谷川に沿って展開した農地については、狭小で不整形な棚田が多いため、農道・水路などの農業生産基盤の維持管理に努め、農地の保全を図っていく。

#### (シ) 横山地区

大柄集落周辺には比較的平坦な農地が多いが、横山川、舞川に沿った集落については急傾斜地に農地が散在している。狭小で不整形な農地が多いため、農道・水路などの農業生産基盤の維持管理に努め、地区に適した作物である柚子を基幹作物として生産拡大を促進するなど農地の保全を図っていく。

#### (ス) 上菴生地区

上菴生川、楮佐古川に沿って農地が開けている。横山地区に比較すると平坦地が多く、稻作を中心に果樹、野菜が栽培されている。このため農道等の基盤整備を進めるとともに、地域に適した作物の普及により農地の保全と利用管理を進める。

## 2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

## 第2 農業生産基盤の整備開発計画

### 1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市は、地理的な条件により、西南部平坦地区・中部中山間地区・東北部山間地区とに大別される。西南部平坦地区では、ほ場整備が完成した農地が多く、効率的かつ高度な土地利用が行われている。また、農道・用排水路の整備が行われたところもあり、整備の行われた地域では農作業の効率が上昇し、一定の投資効果が現れている。新しく完成したほ場では、水稻・施設野菜・露地野菜が栽培され、高度な土地利用が行われつつある。

中部の中山間地区でも、ほ場整備や農道・用排水路等の基盤整備事業が実施され、基盤整備の行われた地域では、比較的高度な土地利用がなされているが、地理的な条件のために基盤整備を実施できる地域が限定され、整備率は西南部平坦地帯に比べかなり低い状況にある。

東北部山間地区は平坦部が少なく、ほとんどの農地が急傾斜地に散在している。地理的条件によりほ場整備を実施できる地域が少ないため、農道・用排水路等の維持管理に努めることにより農地の保全を行っていくことが課題となっている。

基礎整備の遅れている地域では土地利用の効率性が悪いため、耕作放棄地・遊休農地の増加が著しい状況にある。このような現状を踏まえ、今後も引き続き未整備の地域には、各種事業の導入を図り、土地利用の効率性を上げ、農地の遊休・荒廃化を阻止し、担い手農家の育成に努めていくものとする。

各地区別、基盤整備及び開発計画については、次のとおりとする。

#### (ア) 山田地区

本地域は、多くの農地でほ場整備が実施され、効率の良い土地利用がなされている。また、その他の地域の農地についても比較的整形されたものが多く、高度な土地利用がなされている。

今後は、老朽化した農業生産基盤の維持管理に努め、土地利用の効率化を推進する。また、その他の地域においても、各種事業の導入により農業生産基盤を中心に整備を推進し、高度な土地利用を図るものとする。

#### (イ) 岩村・明治地区

本地域は、物部川西岸に広がる平坦で水利条件が整備された優良施設園芸地帯である。多くの農地でほ場整備が完了し、効率的な土地利用がなされている。

今後も引き続き、農業生産基盤の維持管理を図り、より高度な土地利用を推進していくものとする。

#### (ウ) 新改地区

新改川の両岸や新改川北部の地域は、多くの農地でほ場整備が実施され、効率的な土地利用がなされている。

今後も引き続き、農業生産基盤の維持管理を図り、より高度な土地利用を推進していくものとする。

新改川上流に位置する中山間地である地域では、ほとんどの農地が棚田状であり、地形的な理由により基盤整備は遅れているが、一部で小規模なほ場整備が実施されている農地

もある。

今後も各種事業の導入により、基盤整備を推進し、併せて農業生産基盤の維持管理に努め、土地の利用効率の向上を図り、農地の保全に努める。

#### (エ) 佐岡地区

物部川の西岸で、県道日ノ御子・土佐山田線の両側に広がる地域は、各種事業の導入による基盤整備が行われ、効率的な土地利用がなされている。

今後も引き続き、基盤整備のできていない箇所については、各種事業の導入により農業生産基盤を中心に整備を推進し、高度な土地利用を図るものとする。

物部川の西岸に接する北部山間地域では、地形的な理由のため、ほ場整備を実施することが困難であり、農地の基盤整備率はきわめて低い状況にある。

今後は、各種事業の導入により、農道整備を中心とした基盤整備を推進し、併せて農業生産基盤の維持管理に努め、土地の利用効率の向上を図り、農地の保全に努める。

#### (オ) 片地地区

物部川の西岸で、明治地区北部に連続する地域は、平坦で水利条件が整備され、効率的な土地利用がなされている。

今後も引き続き、農業生産基盤の維持管理を図り、より高度な土地利用を推進していくものとする。

物部川の東岸で、片地川より南側に位置する地域の農地は、集団性 10ha 未満のものも多いが、ほ場整備や農道・用排水路整備などの基盤整備も進んでいる。

今後も引き続き、基盤整備のできていない箇所については、各種事業の導入を推進し、農業生産基盤の維持管理に努めながら、農地の保全を図る。

神母ノ木集落より東北部に広がる地域では、「農村基盤総合整備事業」や「土地改良総合整備事業」等により、杉田地区、古池地区、竹ノ前地区、宮ノ口地区、六反田地区、桑原地区等で、ほ場整備がなされているが、その他の地域では、多くの農地が零細で不整形である。

今後は、都市計画に留意しつつ、各種事業の導入により、基盤整備を推進し、農業生産基盤の維持管理を図り、高度な土地利用を推進していくものとする。

片地川上流の逆川集落を中心とする地域は、山林がほとんどで、片地川両岸から山の中腹にかけて農地が介在しているが、地理的理由により、ほ場整備が進んでいない。

今後は、各種事業の導入により、農道整備を推進し、農業生産基盤の維持管理に努め、農地の保全を図る。

#### (カ) 大楠植地区

市街化区域の北側を流れる土生川流域に広がる平坦な農地は、ほ場整備が概ね完了し、効率的な土地利用が行われている。

今後は、各種事業の導入により、基盤整備を推進し、農業生産基盤の維持管理を図り、

高度な土地利用を推進していくものとする。

北部に位置する山間部の地域は、ほとんどの農地が棚田状であり、地形的な理由により、ほ場整備の実施率は低いが、油石集落において、ほ場整備が行われ、効率的な土地利用が行われている。

今後は、各種事業の導入により、農道整備を中心に基盤整備を推進し、併せて農業生産基盤の維持管理に努め、土地の利用効率の向上を図り、農地の保全に努める。

#### (キ) 繁藤地区

本地域は、山林がほとんどであり、地理的理由により、ほ場整備が進んでいない。

今後は、各種事業の導入により、農道整備を中心に基盤整備を推進し、併せて農業生産基盤の維持管理に努め、土地の利用効率の向上を図り、農地の保全に努める。

#### (ク) 美良布地区

本地域の平坦部では、ほ場整備が進んでおり、効率的な土地利用が行われているが、山間部の農地については、地理的理由によりほ場整備が進んでいない。

今後は、未整備箇所において、各種事業の導入により、農道整備を推進し、農業生産基盤の維持管理に努め、農地の保全を図る。

#### (ケ) 西川地区

本地域は、不整形な農地が多く、地理的理由により、ほ場整備率は低い状況にある。

今後は、各種事業の導入により、農道整備を中心に基盤整備を推進し、併せて農業生産基盤の維持管理に努め、土地の利用効率の向上を図り、農地の保全に努める。

#### (コ) 曙霞地区

本地域のうち、五百蔵集落を中心とした平坦部の一部では、ほ場整備が進み、効率的な土地利用が行われているが、その他の地域には棚田も多く、零細な農地が多い。

その他の未整備地域においても各種事業の導入により、農道整備を中心に基盤整備を推進し、併せて農業生産基盤の維持管理に努め、農地の保全を図る。

#### (サ) 在所地区

本地域のうち、平坦な農地の一部では、ほ場整備が実施されているが、その他の未整備の地域では狭小で不整形な農地が多い。

その他の未整備の地域においても各種事業の導入により、農道整備を中心に基盤整備を推進し、併せて農業生産基盤の維持管理に努め、農地の保全を図る。

#### (シ) 横山地区

本地域の影仙頭、影山崎、小浜、根木屋、頓定、中谷川集落については、農業構造改善事業により農地造成、農道等の基盤整備が実施され、柚子を中心に団地化が形成されている。

その他の未整備の地域においても各種事業の導入により、農道整備を中心に基盤整備を推進し、農地の保全に努めるとともに、生産性の高い農業経営を目指し、農業の近代化を

図る。

#### (ス) 上菴生地区

本地域は、比較的平坦なところに農地がまとまっている。このため各種事業の実施により、農道を中心とした基盤整備がある程度実施されている。

その他の未整備の地域においても各種事業の導入により、農道整備を中心に基盤整備を推進し、併せて農業生産基盤の維持管理に努め、農地の保全を図る。

### 2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備 考
		受益地区	受益面積		
用水整備	用水改修 L=200m	在所	20.5ha	1	ダム周辺環境整備事業
農道整備	農道改修 L=30m	美良布	5.2ha	2	ダム周辺環境整備事業
用水整備	用水改修 L=170m	暁霞	7.0ha	3	ダム周辺環境整備事業
農道整備	農道改修 L=120m	美良布	6.4ha	4	ダム周辺環境整備事業
用水整備	用水改修 L=30m	在所	2.8ha	5	ダム周辺環境整備事業
用水整備	用水改修 L=150m	在所	2.4ha	6	ダム周辺環境整備事業
用水整備	用水改修 L=260m	在所	6.8ha	7	ダム周辺環境整備事業
用水整備	用水改修 L=50m	美良布	27.1ha	8	ダム周辺環境整備事業
用水整備	転倒ゲート設置	西川	10.0ha	9	ダム周辺環境整備事業
用水整備	用水管理道改修 L=200m	在所	17.3ha	10	ダム周辺環境整備事業
用水整備	用水改修 L=110m	美良布	5.7ha	11	ダム周辺環境整備事業
用水整備	用水改修 L=100m	美良布	8.5ha	12	ダム周辺環境整備事業
用水整備	用水改修 L=40m	美良布	6.2ha	13	ダム周辺環境整備事業

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

農業生産基盤整備開発計画の実施にあたっては、本市の森林整備計画やその他森林施策との連携・調和を図り、農業との一体的な振興を図る。

### 4 他事業との関連

本市振興計画との調和を図りながら、農業生産基盤整備開発計画を進めていく。

### 第3 農用地等の保全計画

#### 1 農用地等の保全の方向

本市の農用地面積は大きな増減は見られないが、農業就業人口の高齢化が見られ、労働力不足などにより、耕作放棄地の発生が懸念されている。

農用地は農業生産にとって最も基礎的な資源であり、一旦荒廃するとその復旧は非常に困難となる。また、将来にわたり、安全な食料を安定的に供給するとともに、農用地の持つ水資源の涵養や保水などの多面的機能を発揮していくためには、無秩序な土地利用や耕作放棄等による農用地の荒廃を防ぎ、営農に適した良好な状態で農用地を保全していくことが重要である。

本市では、国による「中山間地域等直接支払制度」、「多面的機能支払制度」に積極的に取り組んでおり、これらの活動の支援を通じて農用地の耕作放棄を防ぎ、その多面的機能の維持を図る。

また、基盤整備が完了した農地は引き続き優良農地として保全するとともに、未整備農用地においても、農業者のニーズに基づく基盤整備を推進し、老朽化した農業生産基盤の維持管理を図り、持続可能な農業の実現を目指して、農用地等の保全を推進する。

#### 2 農用地等保全整備計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備 考
		受益地区	受益面積		
ため池整備	ため池改修工事 (古池)	片地	21.0 ha	14	県営ため池等整備事業
ため池整備	ため池改修工事 (平ノ池)	美良布	15.0 ha	15	県営ため池等整備事業

#### 3 農用地等の保全のための活動

農業委員会等との連携を図りながら、農用地の貸借や農作業の受委託の促進、及び遊休農地の発生防止や解消に取り組んでいく。また、集落営農組織の育成に努め、農業が持続的に維持される環境づくりを支援していく。

さらに、「中山間地域等直接支払制度」や「多面的機能支払制度」を積極的に活用し、農地保全活動を進めていく。

#### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

森林のもつ、水源涵養・山地災害防止・地球環境保全・保健・レクリエーション機能等、森林のもつ諸機能は農地の保全の上で大きな役割を担う。このため、本市の森林整備にあたっては、森林の有する諸機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林施業の実施により健全な森林資源の維持増進を図っていく。

## 第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

### 1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

#### (1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

他産業従事者と比べて遜色ない労働時間と生涯所得を確保できる、効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、現在、地区の特性を活かしながら展開されている主要な営農事例を参考に作成した基本的な目標は以下のとおりである。

ここで示す営農モデルは、主たる従事者1人当たりの年間総労働時間おおむね2,000時間程度、1経営体当たり年間農業所得おおむね350万円を実現できるように作成したものである。

生産方式は、農地の基盤整備や担い手への農用地の利用集積が促進されることを想定し、農業機械・施設については、環境制御装置、自動かん水システム、天敵昆虫や防虫ネット等を活用した環境保全型農業の体系等を基本としている。

経営管理の方法は、複式簿記の記帳による経営と家計の分離や青色申告の実施など、効率的かつ安定的な経営管理が一定程度図られることを前提としている。

農業従事の態様等は、休日制や給料制の導入、適正な雇用労力の確保、社会保険への加入などによる農業従事者の就業条件の改善が図られることを想定している。労働力においては、個別経営の場合、主たる従事者1名と、補助従事者として家族労働力又は雇用労働力を想定している。また、組織経営は、主たる従事者3名以上を想定している。

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営戸数)	流動化目標 面積
個別経営	施設野菜（専作）	0.5 ha	ヤツコネギ	—	—
	施設野菜+露地野菜	0.4 ha 0.2 ha	施設ニラ 露地ニラ	—	—
	露地野菜	0.7 ha	青ネギ	—	—
	露地野菜+水稻	1.0 ha 0.2 ha	ショウガ 水稻	—	—
	特産果樹（単一）	1.5 ha	ユズ	—	—
組織経営	施設野菜（専作）	3.0 ha	ヤツコネギ	—	—
	施設野菜+露地野菜	1.5 ha 0.3 ha	施設ニラ 露地ニラ	—	—
	露地野菜	3.0 ha	青ネギ	—	—
	露地野菜	10.0 ha	ショウガ	—	—
	水稻+野菜	30.0 ha 1.0 ha	水稻 野菜	—	—

資料：香美市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（令和5年9月）

## (2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農業従事者の高齢化・後継者不足により、一部では農地の遊休・荒廃化が進んでいる。山間地の耕作条件の厳しい農地については、山林等への転用が進んでおり、平坦地では、耕作用地から資産的性格へ変化してきており、農地の転用も進んでいる。

今後は、担い手農家への利用集積等による流動化を促すことにより、効率的な農地の利用を図っていくものとする。

## 2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

担い手農家を育成するためには、農地の流動化による経営規模の拡大が必要である。そのために今後は、離農・規模縮小する農家の農地を担い手農家へ集積することを重点方針としていくものとするが、農地に対する資産的保有傾向が強いため、所有権移転による流動化は困難な状況にある。このことから、農地中間管理事業や斡旋事業等により、農業経営の規模拡大及び農用地の効率的な利用の促進を図っていくものとする。

## 3 森林の整備その他林業の振興との関連

森林整備計画等との調和を図りながら進めていくものとする。

## 第5 農業近代化施設の整備計画

### 1 農業近代化施設の整備の方向

本市の農業形態は、水稻と他産物との複合経営による営農が中心であり、集出荷施設・加工処理施設については、概ね整備されてきている。今後も引き続き生産組織の育成強化を図りつつ、農業機械の導入、作目ごとに対応した農業近代化施設の整備への支援を推進する。

#### (西南部平坦地区)

施設園芸については、園芸用ハウス整備事業等により施設整備は一定の成果をあげてきたが、今後は農家の高齢化や担い手の減少が懸念されるため、遊休ハウス活用の普及・啓発等に取り組み、施設園芸の維持・発展を図っていく。

また、高知県が構築を進めている農業データ共有基盤「IOPクラウド」への接続を支援し、データ駆動型農業の実践を推進し、栽培技術・経営の最適化を図っていく。

#### (中部中山間・東北部山間地区)

農作業の受委託や機械・施設の共同利用等を推進し、地域ごとに適した品目を活かした農業の振興に努める。

ユズは急傾斜地での栽培が多く、栽培管理による多大な労力を要し生産性向上の妨げとなっており、搬送施設（モノレール）や共同防除灌水施設等の整備を進めてきた。生産者の高齢化が進むなか、持続可能な農業経営を目指し、栽培管理等の省力化を推進する。

### 2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	事業の概要	受益の範囲			対図番号	備考
		受益地区	受益面積	受益戸数		
—	—	—	—	—	—	—

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の森林整備計画との調和を図りながら進めていくものとする。

## 第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

### 1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

本市の新規就農者は、平成27年度から令和2年度までの間で59名であるが、農業従事者の高齢化や後継者不足により、本市の基幹産業である農業は厳しい状況におかれている。新規就農を促進するため、農家の意識・所得の底上げを図るとともに、農業関係機関と連携した振興施策を講ずることにより、次世代を担う多様な担い手を育成していく。

### 2 農業就業者育成・確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
—	—	—	—	—	—

### 3 農業を担うべき者のための支援の活動

農業生産の中核を担う担い手の減少や高齢化が進行するとともに、農産物価格の低迷や生産コストの上昇で、経営環境の悪化や生産意欲の低下が懸念されており、担い手確保の必要性がさらに高まっている。このため、認定農業者や地域リーダーの育成・確保や後継者の就農促進など、農業経営の基盤の強化に向けた取り組みを促進していく必要がある。

認定農業者の育成・確保については、今後育成すべき農業者への普及啓発や経営改善計画作成の支援を促進するとともに、認定後のフォローアップ活動を充実・強化していく。また、家族経営協定の締結を推進し、女性農業者の能力発揮の場の拡大を図っていく。

新規就農者については、情報提供や関係機関と連携した研修支援等、円滑な就農が行えるための支援施策を推進する。

### 4 森林の整備その他林業の振興との関連

本市では、農業を営みながら林業経営に従事している農家兼林家が多く、農林業を核とした交流を活発化することにより、自然とのふれあいの場、保健休養や文化活動としての活用ができる、農林業の担い手や後継者の育成・確保や地域資源の有効利用に期待がもたれる。

## 第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

### 1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

本市の農業は、自然的条件を生かした施設園芸や露地野菜・果樹栽培を中心に発展してきたが、高知市に近いことや社会情勢の変化等により、農業後継者の他産業就業が著しく増えてきている。

本市の基幹産業である農業の振興及び農地の多面的機能の維持を図っていくためには、農業の担い手の確保・育成が重要な課題となる。こうしたことから、経営意欲の高い認定農業者の育成・支援や新規に農業へ参入しようとする者への支援を図るとともに、次代を担う子供たちの農業に対する理解を深めるために、情報発信や体験・交流の場づくりに努める。

(単位：人)

区分		従業地								
I	II	市内			市外			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
恒常的勤務	林業	2	0	2	0	0	0	2	0	2
	建設業	2	0	2	2	0	2	4	0	4
	製造業	0	0	0	2	0	2	2	0	2
	運輸業	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	卸売業 小売業	1	1	2	4	3	7	5	4	9
	教育、学習支援業	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	医療、福祉	2	1	3	1	1	2	3	2	5
	公務	3	1	4	0	0	0	3	1	4
計		10	3	13	11	4	15	21	7	28
自営兼業	建設業	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	製造業	0	1	1	1	0	1	1	1	2
	卸売業 小売業	2	0	2	0	0	0	2	0	2
計		3	1	4	1	0	1	4	1	5
出稼ぎ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0
日雇・臨時雇	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	製造業	0	0	0	1	0	1	1	0	1
	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	0	1	1	0	1	1
計		1	0	1	1	1	2	2	1	3
総計		14	4	18	13	5	18	27	9	36

(注) 農業従事者の就業の現況に係るアンケート調査（令和3年実施）による。

**2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策**

県・市の関係機関連携のもと、積極的な企業誘致等を行い、農業従事者の安定的な就業機会の確保を図り、活力ある地域づくりを目指していく。

**3 農業従事者就業促進施設**

該当なし

**4 森林の整備その他林業の振興との関連**

本市の森林整備計画との調和を図りながら進めていくものとする。

## 第8 生活環境施設の整備計画

### 1 生活環境施設の整備の目標

本市は社会的・経済的事情の変化のため、非農家を包含した混住化の傾向にある。豊かで住みよい農村社会を実現するためには、こうした現状を十分認識したうえで、地域の生活環境施設の整備を進めていかなければならない。

### 2 生活環境施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	利用の範囲	対図番号	備考
—	—	—	—	—

### 3 森林の整備その他林業の振興との関連

本市の森林整備計画との調和を図りながら進めていくものとする。

### 4 その他の施設の整備に係る事業との関連

本市振興計画や各分野別計画に位置づけられた各種事業と連携・調整を図りながら、効果的事業の推進を図る。

## 第9 附図

### 別添

- 1 土地利用計画図（附図1号）
- 2 農業生産基盤整備開発計画図（附図2号）
- 3 農用地等保全整備計画図（附図3号）
- 4 農業近代化施設整備計画図 該当なし
- 5 農業就業者・育成確保施設整備計画図 該当なし
- 6 生活環境施設整備計画図 該当なし

### 別記 農用地利用計画